

農地法の読み方研修のご案内

「農地法」は難しいと思っている方は多いと思います。

農地法自体は、69条までしかなく、日本で一番ボリュームのある民法(1,050条)に比べると格段に少ない条文です。

では、なぜ、農地法は難しいのでしょうか。

関連する法律が多いのと「判断に迷うことが多い」からです。

今回の研修では「判断に迷うこと」を少しでも少なくするためのヒントを提供したいと考えています。

なお、今回の研修は、昨年度、広島県農業会議において実施した研修とほぼ同じものですが、今回は、少人数でのワークショップ形式の研修ため質問もしやすい研修となっています。

日時：令和7年9月16日（火）10：30～15：30

場所：まちづくり市民交流プラザ 南館5階 会議室B

（広島市中区袋町6番36号）

説明者：特定非営利活動法人 がんばる農家のパートナー理事

資料代：4,180円(現金又は後日振込)

申込期限：令和7年9月11日(水)

申込方法：当法人ホームページから申込をお願いします。

<https://ganbaru-partner.com/>

特定非営利活動法人 がんばる農家のパートナー
広島市西区三篠町1丁目2-24-103

問い合わせ先：info@ganbaru-partner.com

又は090-3633-2798(担当:橋本)